

公 告

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦



下記により入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

記

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 区画線塗装役務
- (2) 履行場所 航空自衛隊下甑島分屯基地 基地外防衛道路
- (3) 履行期限 令和8年3月31日(火)
- (4) 契約方法 確定契約

2 入札日時 令和7年12月23日(火) 9時00分

3 入札方式 一般競争入札

4 入札場所 航空自衛隊新田原基地司令部庁舎1F入札室

5 参加資格

- (1) 令和7・8・9年度の資格審査結果通知書(全省府統一資格)「役務の提供等」A、B、C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- (3) 防衛省 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛省 防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 保証金 入札保証金:免除、契約保証金:免除

8 契約書等作成の必要の有無 有

9 説明会 なし

10 契約条項を示す場所 航空自衛隊新田原基地会計隊契約班及び新田原基地ホームページ

11 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項の役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項の関係条項による。

12 その他

- (1) 第5項の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を徴収することとする。
- (3) 入札参加希望者は、下記連絡先まで一報の上、入札開始前までに資格審査結果通知書の写しを会計隊契約班に提出すること。(FAX可とする。)
- (4) 入札に代理人が参加する場合は、委任状(随意様式)を提出すること。
- (5) 郵便入札を可とする。その際は、入札日前日必着(土日祝日を除く。)とする。
- (6) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

〒889-1492 宮崎県児湯郡新富町大字新田19581

航空自衛隊新田原基地 第5航空団会計隊契約班 担当: 片野坂

TEL 0983-35-1121(内線)5735 FAX 0983-35-1805(直通)

入札書

令和 7 年 12 月 23 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦 殿

¥

(消費税別)

住 所

会 社 名

代 表 者 名

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

履行期限：R8.3.31

内 訳

履行場所：航空自衛隊下総島分屯基地 基地外防衛道路

No	品名(件名)	規 格	单 位	数量	単価	金 額	備 考
1	区画線塗装役務	仕様書のとおり	式	1			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	合 計						

委任状

令和7年12月23日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 越智 靖彦 殿

(委任者)
住 所

会社名

代表者

私は、下記の者を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を委任します。

1 件名 区画線塗装役務

2 履行場所 航空自衛隊下飯島分屯基地 基地外防衛道路

(代理人)
住 所

氏 名

航空自衛隊仕様書

仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
		下甑島LPS-R00043
品名 又は 件名	区画線塗装業務	承認 令和7年12月2日
		作成 令和7年11月28日
		改正 年月日
		年月日
		作成部隊等名 第9警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊下甑島分屯基地が管理している防衛道路の区画線塗装業務について適用するものである。

1.2 履行場所

調達要領指定書のとおり。

1.3 履行期限

調達要領指定書のとおり。

1.4 作業時間

調達要領指定書のとおり。

2 役務に関する要求

調達要領指定書のとおり。

3 監督・検査

監督・検査は、契約担当官の定める監督・検査事務処理要領により実施するものとする。

4 その他の指示

4.1 提出書類

品名又は件名	区画線塗装役務
--------	---------

- a) 役務に必要な書類は、官側の指示する様式により、指定する期日までに提出するものとする。
- b) 役務写真は作業前、作業中、作業後を撮影しアルバムに整理して提出するものとする。
- c) 塗料及びガラスピーズの品質証明書を監督官に提出するものとする。

4.2 安全管理

- a) 現場代理人は、作業現場の整理整頓に心掛け、風紀、衛生及び安全の管理並びに火災及び盗難の事故防止に万全を期するものとする。
- b) 塗料が完全に乾燥するまでは、看板等安全標識を交通の支障が極めて少ないよう配置し、乾燥後は速やかに撤去しなければならない。

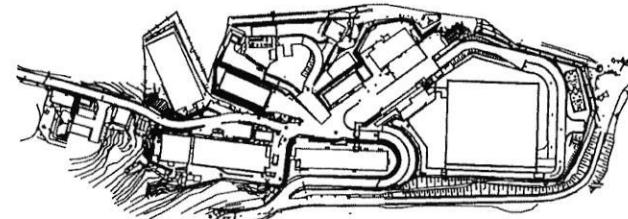
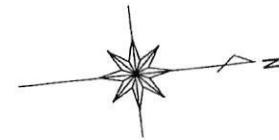
4.3 その他必要な事項

- a) 本役務実施にあたっての入門及び基地内における行動は、交通法規及び基地規則を厳守するものとし、作業場所以外への立入を禁止する。やむを得ず作業場所以外への立入を必要とする場合は、官側に確認の上で行うものとする。
- b) 基地内の施設及び工作物、備品の保護には十分注意を払うものとし、万一不注意により破損した場合は、速やかに官側へ報告し、その指示のもと請負業者の負担において原形に復旧するものとする。
- c) 撤去に伴う産業廃棄物は、請負業者の責任において処分するものとし、処分業者の発行する産業廃棄物管理票の写しを監督官に提出するものとする。
- d) 本仕様書及びその他契約の履行において疑義が生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。

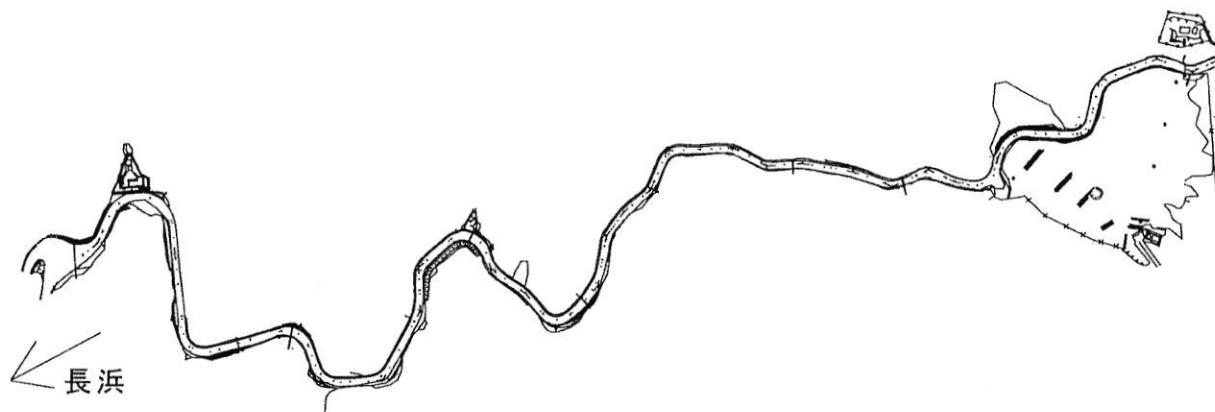
調達要領指定書	調達要求番号	施役7-25										
	調達要求年月日	令和7年12月2日										
	作成部課	第9警戒隊										
	作成年月日	令和7年11月28日										
品名又は件名	区画線塗装業務											
仕様書番号	下甑島LPS-R00043											
指定事項:												
1.2 履行場所	航空自衛隊下甑島分屯基地 基地外防衛道路(別図第1~2のとおり。)											
1.3 履行期限	令和8年3月31日											
1.4 作業時間	役務の作業時間については、平日0800~1645を基準とし、変更を希望する際は、速やかにその内容を監督官に申告及び所要の手続きを実施するものとする。											
2 役務に関する要求												
2.1 材料・数量表												
a) 材料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>規格・仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗料</td> <td>JIS K 5665 3種 1号</td> </tr> <tr> <td>ガラスビーズ</td> <td>JIS R 3301 1号</td> </tr> </tbody> </table>		種別	規格・仕様	塗料	JIS K 5665 3種 1号	ガラスビーズ	JIS R 3301 1号				
種別	規格・仕様											
塗料	JIS K 5665 3種 1号											
ガラスビーズ	JIS R 3301 1号											
b) 数量表	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種目</th> <th>規格</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>色</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央線(破線)</td> <td>幅150mm 長さ1,500mm 間隔950mm</td> <td>1,200</td> <td>m</td> <td>黄 白</td> </tr> </tbody> </table>		種目	規格	数量	単位	色	中央線(破線)	幅150mm 長さ1,500mm 間隔950mm	1,200	m	黄 白
種目	規格	数量	単位	色								
中央線(破線)	幅150mm 長さ1,500mm 間隔950mm	1,200	m	黄 白								
2.2 撤去	既存の区画線の撤去については、路面を著しく損傷しないよう路面に適した方法で施工するものとする。											
2.3 塗装												
a) 工法については、溶融式(ハンドマーカー工法)とする。												
b) 塗装前に塗装箇所の砂、砂利及び水分等の接着を阻害する要因は、ほうき等を用いて完全に取り除くものとする。												
c) 塗装はプライマー溶剤乾燥後に行うものとする。												
d) 塗装は、白色、黄色を交互に塗るものとする。												
e) 塗膜の表面には塗装直後の未硬化のうちにガラスビーズを散布するものとする。散布量は幅150mm、長さ1000mm当たり25gを標準とする。												
f) 冬季の路面温度が5°C以下で施工する場合は、路面の予熱塗料の低粘度化等の対策を講じ、確実に接着させるよう務めるものとする。												
2.4 施工の中止	降雨、気温の低下により施工に適さないと判断する場合は速やかに中止し、監督官に報告するものとする。											
2.5 片付け	塗装終了後、はみ出した塗膜やこぼした塗料及び散逸したガラスビーズは必ず除去するものとする。											

案内図

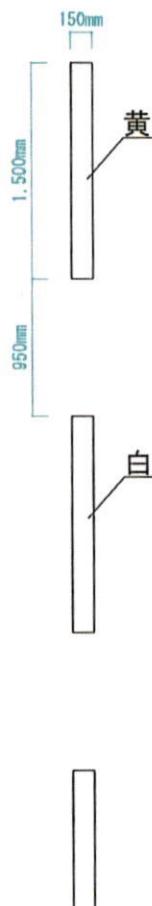
自衛隊専用道路（基地外）



→
内川内



件名	区画線塗装役務	図面番号 1/2
図名	案内図	
縮尺		
航空自衛隊 下飯島分屯基地		



凡例

塗料	JIS K 5665 3種 1号	黄, 白
ガラスビーズ	JIS R 3301 1号	/

件名	区画線塗装役務	図面番号 2/2
図名	詳細図	
縮尺	/	
航空自衛隊 下甑島分屯基地		